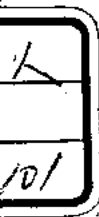


婦人関係参考資料 78号

婦 人 関 係 動 向 の 概 要

(1968年)

労働省婦人少年局



昭和43年婦人関係動向の概要

本資料は、各婦人少年室から報告のあつた「昭和43年婦人関係状況報告」にもとづき、各県内での婦人に関係ある行政機関、婦人組織等のうごきについてとりまとめたものである。

1969年10月

労働省婦人少年局

概 観

婦人に関係の深い行政面では、昭和43年5月に「消費者保護基本法」の成立によりほとんどの県で消費者行政の体制が整えられ、消費者保護、消費者教育に関する施策の推進がみられた。

また、婦人労働の面では、若年労働力、技能労働力を中心とする労働力不足を反映し、婦人労働力への期待は一段と高まり、特にパートタイマー養成・紹介の強化をはかるため、29の公共職業安定所にパートタイマーコーナーが設けられたのが注目される。

農林関係では、農林省が43年より実施を始めた家族労働適性化特別事業による施策が試みられたほか、実施例は少ないが、主婦の農外就労の増加に伴う対策として「農外就労家庭生活相談」等が行なわれている。

婦人の組織活動では、従来に比べて婦人労働問題に関する学習、研究、調査等が活発に行なわれるようになった。

1 婦人に関係ある行政機関のうごき

(1) 婦人問題全般にわたつての審議会、研究会等の設置運営状況

婦人に関する諸問題を研究し、婦人の声を県政に反映する機関として、婦人問題審議会、婦人問題懇話会等が設置されているが、43年は福島県に婦人問題研究会が設置された。特に中国地方で活発な運営がみられた。また、婦人の質的向上をはかるために群馬県に婦人団体指導者研修、単位団体新会長研究会婦人学級生大会の三つが新しく発足した。(別紙表工参照)

審議内容の主なものは、婦人の健康、教育、消費問題、働く婦人の賃金格差の是正、看護婦問題、働く婦人の家設置、保育所設置、老人身障者福祉の問題等が重要課題としてとりあげられ、調査、研究、答申、建議等を通して婦人問題が県政各分野に反映された。

別 紙

表 I

名 称	都道府県別	主 管 課	設 置 目 的
婦人児童問題連絡協議会	山 形	県社会福祉協議会、婦人児童係	婦人、児童問題研究、県政反映の場とする。
○ 県婦人問題研究会	福 島	県教育委員会社会教育課	婦人の生活の現状を分析し、婦人の教育の問題を研究協議し婦人教育行政に反映させる。
婦人福祉連絡協議会	"	県婦人児童課	婦人の福祉向上のための施策を推進させるため調査、協議を行う婦人団体相互の連絡調整、婦人保護
○ 婦人団体指導者研修	群 馬	県社会教育課成人教育係	婦人問題を調査研究、婦人の質的向上を計る
○ 単位団体新会長研究会	"	"	"
○ 婦人学級生大会	"	"	"
県婦人福祉対策協議会	埼 玉	県民生部婦人児童課	知事の諮問に応じて婦人福祉に関して調査審議、意見書を提出
新潟県女子教育振興審議会	新 潟	県教育庁指導課	女子教育の振興に関する事項を調査、審議、教育委員会又は知事の諮問に応じ、建議する。
京都府婦人対策協議会	京 都	府民生労働部婦人児童課	婦人の地位の向上を図り暮らしをするための総合的施策を推進するため関係機関の相互の連絡調整をはかる
兵庫県生活科学審議会	兵 庫	県企画部生活課	県民の生活科学化に関して必要な事項の調査審議
鳥取県婦人懇話会	鳥 取	県厚生部婦人児童課	婦人の諸問題について研究、婦人の福祉増進に資する。
島根県県政婦人懇話会	島 根	県企画部県民課	婦人の立場からの県政への意見・要望を聴取行政施策の推進に資する。
岡山県婦人問題懇話会	岡 山	県民生労働部婦人児童課	婦人問題を調査研究、県政に反映させる。社会的諸問題について共同研究
山口県女性問題対策審議会	山 口	県企画部県政課	知事の諮問機関、女性の地位向上に関する問題について調査、答申
香川県婦人懇談会	香 川	県厚生部婦人青少年課	婦人問題について研究討議、婦人活動の積極的推進を図る。
佐賀県婦人問題対策審議会	佐 賀	県厚生部婦人児童課	婦人問題に関し知事の諮問機関として調査審議し知事に答申する。
県政モニター	大 分	県秘書公聴課	県政に関する県民の意見要望等を聴取し、県政に対する民意の把握に努める。

○印は43年に新しく設置されたもの

(2) 婦人の地位、婦人教育関係

婦人の地位、向上関係では、労働省主唱の「婦人週間」関係の行事が全国的に展開された。婦人団体、婦人学級の育成、幹部養成国内研修、婦人の生活意識調査、婦人問題研究会等が、各県で行なわれているが、特に一般婦人の政治意識の高揚を目的として、婦人県政公聴会、県政会議、知事と話しあうつどい等が富山、石川、岐阜、滋賀、新潟、熊本の各県で開催された。

なお、名古屋市では、婦人団体の学習活動の場として市内15カ所の民間施設を借り上げ、1カ所5万円の補助金を交付して「婦人の家」を開設した。また熊本県では、婦人会の自主設立を基に県費補助により、婦人の教養と文化向上のため婦人会館を44年中に設立予定である。

婦人教育関係では、例年どおり各県教育委員会社会教育課が中心となつて、婦人学級の普及充実、婦人団体の活動助長、家庭教育振興、教育現状調査等が行なわれた。

特に新しい試みとして大阪では、家庭教育テレビ番組の製作放送が行なわれた。また愛媛では、教育事務所に婦人教育指導員(10名)を置き、婦人教育の振興がはかられた。

なお新規施設としては、静岡に常葉女子短大(私立)音楽科増設、島根に江の川学園短期大学(私立)幼児教育科が増設計画、大分に別府女子短期大学幼児教育科、中津女子短期大学幼児教育科が新設、岡山に倉敷市立倉敷保育専門学院が設立された。

(3) 家庭福祉関係

明るい家庭づくり運動の一環として「家庭の日」設定運動が例年どおり推進され、既設定の県では、その普及事業が実施された。また老人ホームヘルパー制度が北海道、青森、富山、静岡、島根、香川、高知、佐賀、大分、宮崎の10県で実施されたのが目立つたほか身障者、精薄者に対する相談員や家庭奉仕員制度の実施も各県でみられた。

(4) 消費者保護関係

昭和43年5月に「消費者保護基本法」が成立し、各県の消費者行政担当課を中心に消費者行政連絡会議、消費生活問題懇談会、消費生活相談所等が開催されそれぞれに体制の整備がはかられていることが注目される。消費生活センターは、兵庫、東京を手初めに多くの県において設置され、その活動内容は、主として消費者保護の立場から商品テスト、苦情の斡旋処理、消費生活モニター制度の運営を中心としているほか、消費者教育活動として、新たに数県に消費生活大学や、生活学校の開校がみられる。その他消費者教育展示会、消費者向放送、映画等が行なわれている。東京都では、特に消費者保護行政の進んでいる神戸への国内留学を行なっている。

(5) 農業関係

農林省が41年度から実施している農山漁村生活環境整備特別事業として、巡回相談所が開設され、農業者の生活環境、生活改善、生活技術向上についての相談、指導、研究会、生活改善グループによる講習会、技術交換会等が行なわれ、前年に引続いて健康調査、生活環境調査等の健康対策、また、同省が43年から実施を初めた家族労働適性化特別事業による種々の施策が試みられた。その内容は、家事労働合理化教室の開催、農繁期対策に重点をおいた地域生活センターの設立等である。

その他、埼玉県農業普及課は生活教室を開き、その中で、農外就労家庭生活相談を行なった。岐阜県農務部は、出稼ぎ等による農村人口減少対策として、農業後継者セット資金(20才~30才の農業専業者を対象、最高1人150万円借りられるもので、資本整備資金、独立居室資金、部門経営拡大資金、後継者育成資金をセット)を設けた。

他に農村花嫁学園を5日間にわたり開設したこと等が注目される。

なお新規施設として、農業研修センター、生活近代化センター、開拓婦人ホームの設立、また鳥取・山口両県には、漁民アパート等が設置された。

(6) 母子福祉、母子衛生、保健関係

前年にひきつづき母子福祉法による母子福祉資金の貸付事業、母子福祉大会、母子家庭に対する生活相談の実施、母子福祉講座等が行なわれた。また厚生省では、全国中高年令婦人の実態調査が行なわれたほか児童館、母子休養ホームが新たに数県に設置され、既存のものに対して運営補助金が出されるところも見られる。

母子衛生、保健関係では、妊産婦保健対策、乳幼児の健康対策、栄養診断、集団検診、保健指導相談、家族計画指導等が行なわれたほか母子健康センターの新、増設が目立った。

その他、産科関係では例年通り更生資金の貸付、増加するモーテル取締り等がみられた。なお婦人保護施設として東京都に「立川新生寮」神奈川県に「さつき寮」が新設された。

(7) 働く婦人関係

働く婦人の問題については、職場における既婚者の増加に伴う対策として、保育所施設の増設、かぎつ子学級の設置、保育ママ制度もとられている。特に東京都では、ゼロ才児のモデル保育所の指定、援助等を試みたことが注目される。また、中高年令婦人の職業対策として、各種の職業訓練ホームヘルパー養成講習、家事サービス職業訓練が行なわれたほか、働く婦人の家が数県に設立された。(別紙表Ⅱ参照)

表Ⅱ 働く婦人の家設置一覧

名 称	所 在 地
苫小牧市婦人ホーム	北海道苫小牧市旭町
群馬県働く婦人の家	群馬県桐生市錦町
八王子市婦人センター	東京都八王子市子安町
神奈川県勤労婦人会館	神奈川県川崎市南幸町
見附市働く婦人の家	新潟県見附市学校町
宇ノ気町働く婦人の家	石川県河北郡宇ノ気町宇気
七尾市婦人センター	石川県七尾市袖江町ハ部
福井県勤労婦人会館	福井県鯖江市三六町
山梨市働く婦人の家	山梨県山梨市小原西
長野県岡谷市婦人の家	長野県岡谷市本町
愛知県尾西勤労婦人ホーム	愛知県尾西市東五城大平裏
大阪府立勤労婦人ホーム	大阪府岸和田市加守町
兵庫県働く婦人の家	兵庫県西脇市西脇荻ヶ瀬
倉敷市立児島働く婦人の家	岡山県倉敷市児島小川
今治市働く婦人の家	愛媛県今治市今治村甲
福岡県婦人の家	福岡県北九州市八幡区本町

(43年末現在)

- 年々増加しているパートタイマー問題に関しては、公共職業安定所の中にパートタイムコーナーを新設(別紙表Ⅲ参照)、希望者の登録制度等をつくり、婦人労働力活用をめぐる施策が推進された。
- 看護婦不足問題については、潜在看護力活用講習会の開催、看護学院の夜間部の設置等の対策が行われた。
- 内職公共職業補導所は、佐賀県と熊本県に新設され全国で44カ所となり、内職相談、相談員制度、苦情処理、技術補導、工賃調査、展示会内職グループ育成等が進められている。

表Ⅲ パートタイムコーナーのある公共職業安定所

2 婦人の組織活動

(1) 新たに結成された主要な組織

43年中に結成された県段階の主な組織は、下記のとおりである。

名 称	都道府県	結成年月日	支部数	会員数
東京主婦同盟	東京	43.10.7	1	2000
働く婦人の会	"	10.6	1	4,000
働く婦人の会	北海道	4.	6	2000(団体) 250(個人)
パートタイマー友の会	"	2.28	1	400
北海道主婦同盟	"	9.29	10	1,600
山梨県婦人団体連絡協議会	山梨	4.26	19	—
日本有職婦人クラブ岐阜支部	岐阜	9.24	1	42
県商工会婦人部連合会	"	3.23	1	—
中国主婦同盟岡山支部	岡山	10.10	5	3,500
四国主婦同盟	香川	10.31	5	1,500
婦人議員研修会	高知	4.16	10	13
福岡基地を考える婦人の会	福岡	6.12	4	60
全日本婦人連盟佐賀県支部	佐賀	12.1	—	—
大分県婦人教職員退職現職協議会	大分	2.21	21	500

(2) 主な活動状況

1) 地方行政機関へのはたらきかけ

地方行政機関へのはたらきかけとして、物価安定、交通事故、その他公害防止、消費者保護、保育所設置、老高令者の医療費保障、健康診断入院助産婦制度、競馬・競輪廃止等の要望、陳情が行なわれた。物価値上げ反対運動については、米価を始めとする公共料金等に関し、また交

通安全運動が特に目立つた。

ロ) 日常活動

- 学習活動——大部分の組織で指導者養成の研修会、一般会員のための講習会が行なわれた。

学習内容は政治、経済、文学、教育、消費、生活合理化等広範囲にわたるものであり、今年は看護婦問題に関するものも見られた。農村では、農村婦人の諸問題や農業合理化に関する学習、若妻研修等が行なわれた。

- 生活の合理化——各県の生活改善グループ等の間で、生活管理、食生活改善、労働の合理化、家計の計画化、生活文化講座等が行なわれた。

農村の婦人組織では農作業の協同化、共同炊事、共同施設の設置促進、集団栽培等が行なわれ、また農協婦人部に生活指導員を設置したところもみられた。

- 消費問題——消費者講座、生活教室を設けて、消費生活の合理化の学習、消費生活展、消費問題相談等が行なわれた。また食品について調査、アンケート、共同購入の実践、生鮮食料品試買調査、また二、三の組織では消費生活改善運動の一環として、百円化粧品運動が行なわれた。

- 物価問題——値上げ反対の署名運動、抗議集会の開催等が見られたが、その中で特に米値値上げ反対運動、食糧制度を守る会、お米の試食会、都市と農村の主婦の交流会等が活発に行なわれた。

- 母子福祉並びに健康問題——未亡人団体や母子福祉連合会等が中心になつて、母子福祉大会、母子家庭指導者研修会並びに実態調査、母子福祉小口資金の貸付、保育所や母子福祉センター、巡回相談所の設置等が活発に行なわれた。また母子家庭夏季子供会、母子家庭就職児童激励会、貯蓄と慰安をかねての“お母さん貯金旅行”等の催物も行

なわれた。

健康問題については、集団健診と献血、保健衛生知識の普及また労災職業病についてのアンケート等が行なわれた。

- 婦人労働問題——労働組合婦人部等が中心になつて婦人労働講座や労働条件の男女差別撤廃等働く婦人の権利を守る運動、働く婦人の集会等を行つた。

内職、パートタイマーについては、調査、開拓、斡旋等が行なわれ、家内労働法案に関する学習会も見られた。

その他、看護婦労働問題についての研究調査、出稼対策、就労婦人の家庭教育研究会等も行なわれた。

- その他——明るく正しい選挙運動、沖縄問題についての返還署名運動、ベトナム支援等の政治的活動のほか青少年健全育成のための対策として悪書追放、青少年ホームの建設、犯罪予防活動等が行なわれた。また例年どおり、交通安全運動、環境浄化運動等社会を明るくする運動も行なわれた。